

2015 年度  
事 業 報 告 書

自 2015 年 4 月 1 日  
至 2016 年 3 月 31 日

一般社団法人電気通信共済会

# 2015 年度事業報告

## 第 1 事業の概況

### 1 概況

2015 年度は、共済会を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、中期的な視点に立った事業目的を「NTTグループ従業員の生活設計のサポート役として、期待に応え、選ばれ続ける共済会を目指す」こととし、その実現に向けた3か年のアクションプランとして「アクション2017」をスタートさせた。

2015 年度はその初年度として、全従業員一丸となり、お客様サービスの向上、財務の健全化、組織・人材力の向上等に取り組んだ。具体的には、相互扶助部を中心とした制度や業務の棚卸しを行い、課題及び課題への対処の見える化を徹底して実施するとともに、全従業員を対象に専門性向上に向けた研修や、組織を横断した知識・スキル習得の場(参加型の勉強会)を通じて人材育成を行うなど、事業基盤の強化を推進した。

相互扶助部事業並びに各種共済事業については、お客様センタの効率的な運営やお客様情報管理システムである「FACE」の更なる安定運用に向けた対策の強化を図り、相互扶助部会員及び退職者の皆様への給付・加入・変更手続き及び情報公開等の的確な実施に努めた。

収益事業については、相互扶助部財務の健全化に資するよう、コスト競争力強化等の各種施策の推進を図るなど、継続的かつ安定的な事業収益の確保・拡大に努めた。

資産運用については、「中長期的視点に立つ資産運用方針」に基づき、運用収益及び運用資産の増大に向けて取り組んだ。ここ数年は順調に運用収益をあげてきたが、2015 年度は、中国経済の景気減速懸念等を背景とした株式の価格下落等を踏まえて、よりリスクの抑制に配慮した運用方針を策定するとともに、2015 年度第 4 四半期に翌年度の運用方針に前倒しして切り替えるなどして、マイナス幅の抑制に取り組んだ結果、資産運用収益は 30 億円のマイナスとなった。

財務状況は、資産サイドにおいて、運用環境の悪化による資産運用収益への影響を最小限に止めたものの、負債サイドにおいて、市中金利の低下に伴う責任準備金の割引率の引き下げにより責任準備金が増加したことから、相互扶助部事業単体の正味財産がマイナスとなるとともに、共済会全体の正味財産も 309 億円のマイナスとなった。これについては、現金化が容易な運用資産を潤沢に保有し、キャッシュフローの面でも問題がないことから、事業の継続性は確保されており、できる限り早期に積立充足を再度達成したいと考えている。

2016 年度は、「アクション2017」の 2 年目として、共済会を取り巻く事業環境の変化に的確に対応するため、2015 年度に取り組んだ見える化、見直しを継続・充実していくこととし、事業目的の実現に向けて全従業員一丸となって、事業運営に取り組んでいく。

## 2 各事業の状況

### (1) 相互扶助部事業

相互扶助部事業については、適切かつ円滑な事業運営に取り組むとともに、大規模災害等リスクへの対策強化の観点からFACEシステムのバックアップ体制の見直しや、より強固なデータセンタへのシステムサーバの移転の検討を行うなど、安定かつ継続的な事業運営が可能となる体制の構築に取り組んだ。

資産運用については、相互扶助部事業が将来にわたり安定・継続的に運用できるように、中長期的視点に基づいた市場連動型の資産運用方針を採っている。具体的には、投資対象資産の大宗を国内外の債券・株式等に分散投資し、当該投資対象資産の配分比率を維持するポートフォリオ運用を行っている。

2015年度は、中国経済の景気減速懸念等を背景とした株式の価格下落等により資産運用収益はマイナスとなったが、2016年度資産運用方針（財務状況や株式市場等の変動が大きい運用環境が基調として続いている状況等を踏まえて、よりリスクの抑制に配慮した運用方針）を策定するとともに、2015年度第4四半期に翌年度の運用方針に前倒して切り替えるなどして、マイナス幅の抑制に取り組んだ。

財務状況は、資産サイドにおいて、運用環境の悪化による資産運用収益への影響を最小限に止めたものの、負債サイドにおいて、市中金利の低下に伴う責任準備金の割引率の引き下げにより責任準備金が増加したことから、495億円の積立不足の状況となった。

#### i 加入状況等

本年度末の相互扶助部会員数等は、次のとおりである。

項目	2015年度	2014年度	増減
相互扶助部会員数	72,803名	78,969名	▲ 6,166名
新規会員数	1,525名	1,588名	▲ 63名
退会者数	6,679名	8,005名	▲ 1,326名
脱会者数	1,012名	1,106名	▲ 94名
年金受給権者数	107,259名	106,723名	536名
資産運用収益率	▲ 0.73%	8.04%	▲ 8.77%

ii 給付金等支払状況

各種給付金の支払件数・支払額等の内訳は、次のとおりである。

項目		2015年度	2014年度	増減
退職一時金	件数	1,372件	1,646件	▲ 274件
	金額	3,631百万円	4,548百万円	▲ 917百万円
相互扶助部 年金一時金	件数	756件	719件	37件
	金額	1,994百万円	2,133百万円	▲ 138百万円
相互扶助部 年金	件数	104,862件	104,401件	461件
	金額	48,922百万円	49,254百万円	▲ 331百万円
弔慰金 見舞金	件数	232件	267件	▲ 35件
	金額	100百万円	98百万円	1百万円
合計	件数	107,222件	107,033件	189件
	金額	54,648百万円	56,034百万円	▲ 1,385百万円
脱会者会費 返還金	件数	1,012件	1,106件	▲ 94件
	金額	1,589百万円	1,859百万円	▲ 269百万円
会員貸付金 (※)	件数	2,971件	3,127件	▲ 156件
	金額	2,979百万円	3,156百万円	▲ 176百万円

※年度末における件数、金額である

(2) 各種共済事業

① 住宅共済事業

住宅共済事業については、2011年4月の新規加入募集停止に続き、2014年4月から既存加入者の掛金納入についても停止し、既存加入者への住宅資金給付、返還金給付及び住宅貸付に限定しており、安全資産による運用を行い、安定した運営に努めた。

i 加入状況等

本年度末の加入者数等は、次のとおりである。

項目	2015年度	2014年度	増減
住宅共済加入者数	4,745名	5,881名	▲ 1,136名
住宅資金請求者数	151名	225名	▲ 74名
返還金請求者数	985名	1,418名	▲ 433名
資産運用収益率	0.28%	0.23%	0.05%

ii 給付金等支払状況

各種給付金の支払件数・支払額等の内訳は、次のとおりである

項 目		2015 年度	2014 年度	増減
住 宅 資 金	件数	151 件	225 件	▲ 74 件
	金額	697 百万円	1,340 百万円	▲ 642 百万円
返 還 金	件数	985 件	1,418 件	▲ 433 件
	金額	3,401 百万円	4,815 百万円	▲ 1,413 百万円
住 宅 資 金 貸 付 金 ( ※ )	件数	669 件	864 件	▲ 195 件
	金額	613 百万円	945 百万円	▲ 332 百万円

※年度末における件数、金額である

② その他の共済事業

遺族共済事業及び互助年金事業については、新規加入の募集を 2011 年 4 月から停止し、既存加入者への給付に限定しており、安定した運営に努めた。

また、火災共済事業・遺児育英基金事業についても、引き続き安定した運営に努めた。

i 加入状況

本年度末の加入者数等は、次のとおりである。

項 目		2015 年度	2014 年度	増減
火 災 共 済 加 入 者 数		42,160 名	44,882 名	▲ 2,722 名
団 体 火 災	加入会社数	64 社	65 社	▲ 1 社
	加入者数	37,392 名	41,062 名	▲ 3,670 名
遺 族 共 済 加 入 者 数		3,196 名	3,616 名	▲ 420 名
互 助 年 金 加 入 者 数		4,808 名	5,863 名	▲ 1,055 名
遺 児 育 英 基 金 対 象 者 数		367 名	404 名	▲ 37 名

ii 給付金等支払状況

各種給付金の支払件数・支払額等の内訳は、次のとおりである。

項 目		2015 年度	2014 年度	増減
火 災 共 済	件数	542 件	971 件	▲ 429 件
	金額	340 百万円	456 百万円	▲ 116 百万円
遺 族 共 済	件数	0 件	2 件	▲ 2 件
	金額	0 百万円	6 百万円	▲ 6 百万円

### (3) 収益事業

#### ① 不動産賃貸事業

保有不動産の収益の最大化を目指して、テナント入居率の維持・向上、近隣相場を踏まえた賃料の見直し並びにコスト効率の改善を図るとともに、低採算物件の売却促進及び築年数の古いビル等の建替え検討を行うなど、優良物件に特化した安定収益の確保に向けた取り組みを強化して、不動産賃貸事業の収益向上に取り組んだ。

#### ② 給与控除事業

N T Tグループ社員の団体扱いの各種保険料等の給与控除を的確に行い保険会社からの安定した事務手数料収入の確保に努めた。

### (4) 社会福祉事業

社会福祉事業については、職域福祉、地域福祉の増進に寄与することを目的に、地域に根差したボランティア活動への支援に取り組んだ。

取り巻く環境の変化等を踏まえ、2013年度から2015年度にかけて段階的に施策を縮小し、2015年度末を以って共済会による社会福祉事業の運営は円滑に終了した。

なお、地域ボランティア活動支援の継続について検討を重ねた結果、電友会へ継承することとした。

## 3 その他の重要な取り組みの状況

### (1) お客様サービス

相互扶助部や各種共済の請求手続きについて、より簡易で分かりやすい内容・方法への見直しを行うとともに、全担当者を対象とした電話対応研修等を実施し、業務品質向上、会員の利便性向上に取り組んだ。

会員に対して、「加入状況のご案内」及び「事業のご報告」を送付し、契約状況並びに会の事業状況をお知らせするとともに、ホームページ「相互扶助部NOW」において、適時会員への情報提供を行い、事業運営への理解促進に努めた。

また、N T Tグループ従業員への相互扶助部の加入説明について、説明内容を充実するなど、加入説明の実効性を高める取り組みを行った。

### (2) 業務の効率化

システム運用業務等を中心に業務委託のあり方を検討し、委託コストの適正化を図った。

### (3) 社員選挙の実施

社員選挙方式について、会員の意見をより多く反映するための見直しを行った上で、新たな方式による社員選挙を2015年8月～12月の期間に実施し、新たに20名の法人社員、200名の個人社員を選出した。

(4) 共済事業のあり方検討

公的年金の縮小等に伴い、会員にとっての役割が相対的に高まる相互扶助部については、今後も制度趣旨に則り事業を安定的に継続できるよう努めるとともに、各共済事業については、その役割等を勘案し、住宅共済等の制度の廃止を含め、見直しについて検討を開始した。

4 社員総会及び理事会の開催状況

(1) 次のとおり社員総会を開催した。

① 第2回定時社員総会

1. 開催日 2015年6月26日(金)
2. 議題
  - i 2014年度事業報告及び計算書類等報告の件
  - ii 定款の一部改正の件
  - iii 社員総会運営規程の一部改正の件
  - iv 理事3名選任の件
  - v 監事2名選任の件

(2) 次のとおり理事会を開催した。

① 第1回理事会

1. 開催日 2015年6月5日(金)
2. 議題
  - i 2014年度資産運用実績(年度末)について
  - ii 第2回定時社員総会付議事項について
  - iii 第2回定時社員総会の招集の決定について
  - iv 社員選挙方式の見直しについて
  - v 内部統制システムの整備に関する基本方針の一部改正について
  - vi 職務執行状況報告(2014年度下半期)について
  - vii 会員の入会状況(2014年度末)について
  - viii 2014年度内部統制システムの実施状況について
  - ix 渋谷TODビル近隣街区(南平台街区)一体建替事業への参画案件について 等

② 第2回理事会

1. 開催日 2015年6月26日(金)
2. 議題
  - i 社員選挙規程の一部改正について
  - ii 選挙管理委員の選任について 等

③ 第3回理事会

1. 開催日 2015年7月23日(木)
2. 議題
  - i 相互扶助部の各種利率の改定について
  - ii 住宅共済・互助年金の各種利率の改定について
  - iii 資産運用実績(2015年度第1四半期末)について
  - iv 会員の入会状況(2015年度第1四半期末)について 等

④ 第4回理事会

1. 開催日 2015年10月22日(木)
2. 議題
  - i 住宅共済の貸付金及びリフォーム貸付金に係わる利率の計算方法の改正について
  - ii 職務執行状況報告(2015年度上半期)について
  - iii 2015年度資産運用実績(第2四半期末)について
  - iv 会員の入会状況(2015年度第2四半期末)について

⑤ 第5回理事会

1. 開催日 2016年1月28日(木)
2. 議題
  - i 2015年度資産運用実績(第3四半期末)について
  - ii 2016年度資産運用方針について
  - iii 相互扶助部会員貸付、住宅共済及び互助年金の各種利率の改定について
  - iv 2016年適用の遺族共済掛金設定について
  - v 会員の入会状況(2015年度第3四半期末)について

⑥ 第6回理事会

1. 開催日 2016年3月24日(木)
2. 議題
  - i 2016年度事業計画及び収支計画について
  - ii 相互扶助関係事業(相互扶助部及びその他の共済事業)の見直しの方向性について 等



## 第2 業務の適正を確保するための体制の整備及び運用

### 1 内部統制システムに関する体制の整備

一般社団法人法の改正に伴い、業務の適正を確保するため「内部統制システムの整備に関する基本方針」を一部改正し、次の取り組みを実施した。

#### (1) 規程類の整備

- ① 「特定個人情報等取扱規程」等の制定及び関連規程類の一部改正

(2015年12月)

- ② 「内部監査規程」の制定 (2016年3月【施行2016年4月】)

#### (2) 組織体の整備

- ① 内部統制室の設置 (2015年4月)

- ② 業務監査室の設置決定 (2016年1月【運用開始2016年4月】)

### 2 内部統制システムの運用

内部統制システムの運用について、各組織が一丸となり各種取り組みを推進した。主な取り組みは以下のとおり。

#### (1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取り組み

- ① 企業倫理委員会の開催 (2回開催)

- ② 企業倫理・情報セキュリティ研修の実施 (2015年11月～12月)

- ③ 経理事務・情報セキュリティ等に関する自治点検・監査の実施 (通年)

- ④ 内部監査計画の策定 (2016年3月【運用開始2016年4月】)

#### (2) 損失の危機の管理に関する取り組み

- ① ビジネスリスクマネジメント推進委員会の開催 (2回開催)

- ② 研修等の実施

1. BCP (事業継続計画) 研修の実施 (2015年6月～7月)

2. 首都圏直下型大地震を想定した安否確認訓練の実施 (4回実施)

#### (3) 職務の執行が効率的に行われることを確保するための取り組み

- ① 理事会の開催 (6回開催)

- ② 幹部会議の開催 (42回開催)

#### (4) 職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

- ① 情報セキュリティ推進委員会の開催 (7回開催)

- ② 情報セキュリティ強化施策の実施

1. 外部接続 (USB等) デバイス使用に伴う個人情報漏洩対策の実施

(2015年7月)

2. メール専用ネットワークの構築 (2015年11月)

3. 標的型メール攻撃訓練の実施 (2015年10月、2016年1月)

(5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための取り組み

① 監事への職務執行状況等の報告

1. 社員総会、理事会、幹部会議への監事の陪席（通年）
2. 決算状況の報告（毎月）
3. 経理事務・情報セキュリティ等に関する自治点検・監査状況の報告（通年）

② 監事と役員等との意見交換の実施

1. 監事による理事等への業務監査結果の報告（各組織毎に年1回実施）
2. 会計監査人による監事への2014年度決算会計監査報告会の開催

(2015年5月)